

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月26日

【中間会計期間】 第23期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社

【英訳名】 SE Holdings and Incubations Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 速 水 浩 二

【本店の所在の場所】 東京都新宿区舟町5

【電話番号】 (03)5362-3700(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 松 村 真 一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区舟町5

【電話番号】 (03)5362-3700(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 松 村 真 一

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	3,006,239	3,335,140	3,700,500	6,713,883	7,312,310
経常利益 (千円)	199,283	222,263	28,008	436,549	482,135
中間(当期)純利益 (千円)	134,746	89,728	155,656	429,658	131,795
純資産額 (千円)	4,292,825	4,322,449	4,908,969	4,311,391	4,233,704
総資産額 (千円)	9,335,164	10,308,348	11,182,445	10,222,725	10,353,282
1株当たり純資産額 (円)	25,046	25,721	26,025	25,739	25,485
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	806	538	963	2,376	800
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	801	537	—	2,357	799
自己資本比率 (%)	46.0	40.8	37.5	42.2	39.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	433,294	112,871	522,378	566,499	177,560
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△318,490	△552,290	47,294	△1,040,196	△951,894
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	253,574	19,669	△15,300	968,571	144,783
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	2,729,263	2,439,247	2,775,542	2,858,560	2,229,160
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	181 (150)	211 (250)	269 (338)	195 (182)	227 (295)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第22期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第23期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	2,950,160	2,603,189	284,494	6,225,657	2,757,150
経常利益 (千円)	180,778	227,938	129,981	430,561	254,122
中間(当期)純利益又は中 間(当期)純損失(△) (千円)	174,608	△47,370	23,003	304,559	△130,776
資本金 (千円)	1,406,612	1,406,612	1,406,612	1,406,612	1,406,612
発行済株式総数 (株)	186,368.90	186,368.90	186,368.90	186,368.90	186,368.90
純資産額 (千円)	4,365,756	4,051,136	3,777,012	4,293,029	3,835,426
総資産額 (千円)	9,190,739	8,736,457	5,114,198	9,095,538	5,235,839
1株当たり純資産額 (円)	25,472	24,767	23,468	25,629	23,737
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間(当期) 純損失(△) (円)	1,044	△284	142	1,635	△794
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	1,039	—	—	1,622	—
1株当たり配当額 (円)	0	0	0	200	200
自己資本比率 (%)	47.5	46.4	73.9	47.2	73.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	170 (104)	172 (34)	11 (0)	168 (90)	11 (0)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第21期中においては、平成17年5月20日付で株式1株を10株に分割しております。

3 第22期中及び第22期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

4 第23期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更（事業区分の変更）

（株）SEプラスとの株式交換により、本年7月1日付で当社連結子会社及び（株）SEプラスの親会社となった（株）システム・テクノロジー・アイの教育(e-learning)・研修事業、及び（株）SEプラスの人材派遣・職業紹介事業は相互に関連性が強く、両社の協同事業展開の実績及び今後の売上割合増加の見込みも勘案し、当中間連結会計期間より「教育・人材事業」セグメントを新設して両社の事業を区分表示することといたしました。

なお、（株）SEプラスの事業は、従来は「その他の事業」で区分表示しております。

主な関係会社（連結）子会社：

（株）システム・テクノロジー・アイ、（株）SEプラス（注）

（注）（株）翔泳社プラスは、本年7月1日付で（株）SEプラスに商号変更しております。

3 【関係会社の状況】

(1) 新規

平成19年7月1日付の（株）システム・テクノロジー・アイと（株）SEプラス間の株式交換により（株）システム・テクノロジー・アイは、新たに当社連結子会社となりました。

（名称）（株）システム・テクノロジー・アイ

（住所）東京都中央区（資本金）346百万円

（主要な事業の内容）教育・人材事業（議決権に対する提出会社の所有割合）53.9%

（関係内容）当社取締役副社長佐々木幹夫が、同社の非常勤取締役を兼任しております。

（その他事項）同社は、当社の特定子会社に該当します。

同社は、有価証券報告書を提出しております。

(2) 除外

（イ）当社は、平成19年7月20日に持分法適用会社であったGlobal Vision Technology, Inc.の保有全株式を売却したため、同社は関係会社に該当しなくなりました。

（ロ）当社は、平成19年7月24日に持分法適用会社であったeCapital Investments Limitedの保有全株式を同社の親会社である800 TeleServices Holding Ltd.株式と交換したため、同社は関係会社に該当しなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
出版事業	95 (6)
コーポレートサービス事業	32 (2)
ソフトウェア・ネットワーク事業	35 (20)
インターネットカフェ事業	32 (296)
教育・人材事業	64 (14)
その他の事業	0 (0)
全社 (共通)	11 (0)
合計	269 (338)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の () 内は、臨時従業員の当中間連結会計期間における平均雇用人員であり、外数で記載しております。

3 従業員数が当中間連結会計期間において42名増加しておりますが、主として平成19年7月1日付で、株式会社システム・テクノロジー・アイを連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	11 (0)
---------	----------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の () 内は、臨時従業員の当中間会計期間における平均雇用人員であり、外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の連結売上高は3,700百万円（前年同期比11.0%増）、連結営業利益は163百万円（前年同期比39.7%減）、連結経常利益は28百万円（前年同期比87.4%減）、連結中間純利益は155百万円（前年同期比73.5%増）となりました。

当中間連結会計期間の事業セグメント別の業績については以下の通りです。

出版事業におきましては、書籍、学習ソフトウェア販売、E-ラーニング関連売上、セミナー・カンファレンス関連売上など総じて順調に推移しました。当中間連結会計期間における（株）システム・テクノロジー・アイの子会社化とグループ内関連事業の再編に伴い、（株）翔泳社から教育関連事業を（株）SEプラスに譲渡したことから、譲渡された教育事業売上は「教育・人材事業」セグメントに分類されることとなったため、出版事業に関する売上高は1,365百万円（前年同期比4.4%減）、営業利益148百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

コーポレートサービス事業におきましては、前連結会計年度のPC業界におけるWindows Vistaを中心とした特需の反落により、売上高497百万円（前年同期比13.8%減）、営業利益46百万円（前年同期比37.6%減）となりました。

ソフトウェア・ネットワーク事業におきましては、モバイルコンテンツ・広告事業は好調に推移しましたが、ゲーム開発案件の大型納品が少なかったこと、オンラインゲームサービス提供にあたり準備費用の計上が先行したこと、及びゲーム施設の運営におけるプライズ市場の低迷などから、売上高594百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益16百万円（前年同期比87.3%減）となりました。

インターネットカフェ事業におきましては、同事業の展開の加速を図るため当中間連結会計期間中に2店舗増やし、当中間連結会計期間末には首都圏中心に17店舗を展開しております。体制競争力ある店舗運営が奏効し、売上高765百万円（前年同期比33.6%増）、営業利益62百万円（前年同期比65.0%増）となりました。

教育・人材事業におきましては、7月1日付で当社連結子会社になった（株）システム・テクノロジー・アイが運営するOracle、IBM認定研修事業が好調に推移したこと、及び（株）SEプラスの主力事業であるIT業界における育成型人材紹介・派遣事業が拡大したことを受けて、売上高475百万円（前年同期比201.2%増）、営業利益21百万円（前年同期比30百万円増）となりました。

その他の事業につきましては、売上高1百万円（前年同期比0.0%増）、営業利益2百万円（前年同期比19.7%増）となりました。

（注）事業の種類別セグメントにつきましては、第5 経理の状況 1 (1)中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）事業の種類別セグメント情報 当中間連結会計期間の（注）5に記載の通り、事業区分を変更しております。このため、当該項目における売上高並びに営業損益の前年同期比については、前中間連結会計期間分を遡及修正した金額に基づき算出しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況

(単位 百万円)

項 目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
営業活動によるキャッシュ・フロー	112	522
投資活動によるキャッシュ・フロー	△552	47
財務活動によるキャッシュ・フロー	19	△15
現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)	△419	546
現金及び現金同等物の期首残高	2,858	2,229
現金及び現金同等物の期末残高	2,439	2,775

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物 (以下「資金」という) は、前中間連結会計期間末に比べ336百万円 (13.8%) 増加し、2,775百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前中間連結会計期間に比べて409百万円増加し522百万円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前中間純利益183百万円、固定資産の減価償却費等167百万円及び売上債権の減少413百万円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加173百万円、持分変動利益215百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、前中間連結会計期間に比べて599百万円増加し47百万円となりました。収入の主な内訳は、新規連結子会社取得による収入356百万円であり、支出の主な内訳は、固定資産の取得による支出303百万円、敷金・保証金の支払いによる支出121百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前中間連結会計期間に比べて34百万円減少し15百万円となりました。収入の主な内訳は、有利子負債の増加による収入26百万円であり、支出の主な内訳は、配当金の支払いによる支出32百万円及び自己株式取得による支出9百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当っては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組替えて、行っております。

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの 名 称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
出版事業	1,580,600	△1.5
コーポレートサービス事業	507,192	△14.6
ソフトウェア・ネットワーク事業	414,368	14.4
合計	2,502,160	△2.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの 名 称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
コーポレートサービス事業	575,610	△33.0	278,324	△38.7
ソフトウェア・ネットワーク事業	161,553	30.2	137,278	△1.3
合計	737,163	△25.1	415,602	△29.9

- (注) 1 コーポレートサービス事業の全部及びソフトウェア開発事業の一部について受注生産を行っております。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 仕入実績

当中間連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの 名 称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
出版事業	49,865	7.1
教育・人材事業	37,865	—
合計	87,731	88.5

- (注) 金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの 名 称	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
出版事業	1,365,903	△4.4
コーポレートサービス事業	497,786	△13.8
ソフトウェア・ネットワーク事業	594,881	△0.3
インターネットカフェ事業	765,143	33.6
教育・人材事業	475,107	201.2
その他の事業	1,680	0.0
合計	3,700,500	11.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本出版販売(株)	350,593	10.5	376,818	10.2

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)について)

当社は、本年5月25日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下、「本プラン」という。)導入を決議し、本プランは本年6月22日開催の当社定時株主総会において承認されました。

本プランにおいては、当社の株券を20%以上取得しようとする買付者が出現した場合、当該買付者に対して、買付に関する情報(以下、「買付説明書」という。)の提供を求めており、当社取締役会による当該買付説明書の評価期間(60日間又は90日間)が経過するまでは、当該買付者は、買付は出来ないことと定めております。当社取締役会は、当該買付者が本プランに定める手続を遵守した場合には、原則として対抗措置(注)を発動しませんが、当該手続を遵守しなかった場合には、当社監査役全員(全員が社外監査役であります)の賛同を条件に、対抗措置を発動することとしております。

当社は、本プランの詳細を、本年5月25日付で「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の導入について」として公表いたしております。

(注) 当該買付者による権利行使を認めない行使条件及び当該買付者以外から当社株式と引換えに取得する旨の取得条件が付された新株予約権を、全ての株主に無償割当します。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、株式会社システム・テクノロジー・アイが当社連結子会社となったため、国内子会社の設備として、下記の設備が新たに当社グループの主要設備となりました。

当該設備の状況は以下の通りであります。

会社名	事業所 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	建物 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計(千円)	従業員数 (人)
株式会社システム・テクノロジー・アイ	本社 (東京都中央区)	教育・人材事業	事務所 研修会場	16,436	31,590	17,080	65,108	31

(注) 1 金額は、帳簿価額によっております。

2 上記設備は賃借であります。平成19年6月期における賃借料は、48,976千円であります。

3 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

5 本社（東京都中央区）には、都内サーバールームの資産を含めております。平成19年6月期における賃借料は、11,492千円であります。

2 【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	740,000
計	740,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	186,368.90	186,368.90	ジャスダック証券 取引所	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	186,368.90	186,368.90	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19の規程に基づく新株引受権

株主総会の特別決議日(平成12年6月23日)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,820 (注) 1	2,780 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,463 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成14年6月24日から 平成22年6月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,463 資本組入額 62,732	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の第三者への譲渡、質入 れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整される。

- 2 権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、発行価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(旧商法に定める新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く。)するとき、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 ①権利を付与された者は、当社、当社の子会社の役員または従業員の地位のいずれの地位をも失った後は、これを行行使することができない。
②権利を付与された者は、付与された権利の第三者への譲渡、質入れその他の処分をすることはできない。
③この他、権利行使の条件は、平成12年6月23日の定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する権利付与契約に定めるものとする。
- 4 その他、権利付与日以降、当社が他社と吸収合併または新設合併等を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、または会社分割を行う場合その他調整の必要が生じた場合は、合理的な範囲で新株引受権の目的たる株式の数、新株発行価額、権利行使期間その他について必要と認める調整を行い、また権利行使を制限し、未行使の権利を失効させることができるものとする。

株主総会の特別決議日(平成13年6月26日)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,957 (注) 1	1,887 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54,500 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月27日から 平成23年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54,500 資本組入額 27,250	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の第三者への譲渡、質入 その他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整される。

- 2 権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、発行価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(旧商法に定める新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く。)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 ①権利を付与された者は、当社、当社の子会社の役員または従業員の地位のいずれの地位をも失った後は、これを行行使することができない。
②権利を付与された者は、付与された権利の第三者への譲渡、質入、相続その他の処分をすることができない。
③この他、権利行使の条件は、平成13年6月26日の定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する権利付与契約に定めるものとする。
- 4 その他、権利付与日以降、当社が他社と吸収合併または新設合併等を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、または会社分割を行う場合その他調整の必要が生じた場合は、合理的な範囲で新株引受権の目的たる株式の数、新株発行価額、権利行使期間その他について必要と認める調整を行い、また権利行使を制限し、未行使の権利を失効させることができるものとする。

② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容

株主総会の特別決議日（平成14年6月25日）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	126 (注) 1	121 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,260 (注) 2	1,210 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	26,600 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月26日から 平成24年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26,600 資本組入額 13,300	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の第三者への譲渡、質入 れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 平成17年5月20日付の株式分割（分割比率1:10）により、新株予約権1個につき目的となる株式数を1株から10株に変更しております。

- 2 新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整し（1株未満の端数は切捨て）、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

- 3 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

①当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、平成14年4月1日改正前商法に定める転換社債の転換、新株引受権証券ならびに旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- ③当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。
- 4 ①権利を付与された者は、当社、当社の子会社の役員または従業員の地位のいずれの地位をも失った後は、これを行使することができない。
- ②権利を付与された者は、付与された権利の第三者への譲渡、質入、相続その他の処分をすることができない。
- ③この他、権利行使の条件は、平成14年6月25日の定時株主総会決議及び平成14年7月3日の取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	186,368.90	—	1,406,612	—	1,316,095

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
S E ホールディングス・アン ド・インキュベーションズ 株式会社	新宿区舟町5	25,427	13.64
速水浩二	横浜市青葉区大場町	18,646	10.00
井上智治	港区白金台	16,440	8.82
カセイス バンク オーダイナ リー アカウンド	1 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS-FRANCE	8,424	4.52
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	7,400	3.97
長廻健太郎	杉並区松庵	6,596	3.53
佐々木幹夫	武蔵野市吉祥寺東町	5,100	2.73
篠崎晃一	小平市学園西町	4,890	2.62
凸版印刷株式会社	台東区台東1-5-1	2,000	1.07
石幸成和	柏原市大泉	1,636	0.87
計	—	96,559	51.81

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式25,427	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 160,941	160,941	同上
端株	普通株式 0.90	—	—
発行済株式総数	186,368.90	—	—
総株主の議決権	—	160,941	—

(注) 1 「端株」欄の普通株式には、当社所有の自己株式0.50株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) SEホールディングス・ア ンド・インキュベーション ズ株式会社	東京都新宿区舟町5	25,427	—	25,427	13.64
計	—	25,427	—	25,427	13.64

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	25,300	22,950	20,000	19,200	17,450	16,570
最低(円)	19,800	16,920	17,220	17,000	14,800	14,500

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、みずぎ監査法人により中間監査を受けております。

また、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次の通り交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間 みずぎ監査法人

当中間連結会計期間及び当中間会計期間 新日本監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	2,665,108		3,038,653		2,394,880	
2 受取手形及び売掛金	※3	1,440,762		1,484,468		1,793,919	
3 有価証券		97,105		10,053		38,979	
4 たな卸資産		1,210,017		1,359,307		1,173,997	
5 繰延税金資産		136,712		126,133		79,734	
6 その他		139,046		170,427		181,846	
貸倒引当金		△3,726		△5,171		△5,269	
流動資産合計		5,685,026	55.1	6,183,871	55.3	5,658,087	54.7
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1,2	1,189,488		1,227,793		1,183,842	
(2) 土地	※2	1,105,192		1,089,592		1,105,192	
(3) その他	※1	300,603		331,208		311,421	
有形固定資産合計		2,595,284		2,648,593		2,600,456	
2 無形固定資産							
(1) のれん		242,851		527,853		236,432	
(2) その他		79,639		290,231		172,711	
無形固定資産合計		322,490		818,084		409,143	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	1,043,711		582,902		949,204	
(2) 敷金・保証金		413,576		594,062		437,302	
(3) 繰延税金資産		-		124,112		89,313	
(4) その他		267,153		249,668		228,623	
貸倒引当金		△18,893		△18,850		△18,850	
投資その他の 資産合計		1,705,547		1,531,895		1,685,594	
固定資産合計		4,623,322	44.9	4,998,574	44.7	4,695,194	45.3
資産合計		10,308,348	100.0	11,182,445	100.0	10,353,282	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債	※2						
1 買掛金		547,523		619,855		485,855	
2 短期借入金		597,850		818,250		785,400	
3 1年以内償還 予定社債		720,000		280,000		460,000	
4 未払法人税等		82,239		78,063		67,621	
5 賞与引当金		69,153		74,028		73,656	
6 役員賞与引当金		-		3,000		9,000	
7 返品調整引当金		133,550		112,980		180,910	
8 その他		579,909		517,236		528,218	
流動負債合計		2,730,227	26.5	2,503,413	22.4	2,590,661	25.0
II 固定負債	※2						
1 社債		2,310,000		3,090,000		2,850,000	
2 長期借入金		767,300		438,750		494,900	
3 退職給付引当金		154,865		155,489		158,801	
4 役員退職慰労引当金		-		56,937		-	
5 その他		23,507		28,886		25,215	
固定負債合計		3,255,672	31.6	3,770,063	33.7	3,528,916	34.1
負債合計		5,985,899	58.1	6,273,476	56.1	6,119,578	59.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,406,612		1,406,612		1,406,612	
2 資本剰余金		1,938,203		1,938,195		1,938,195	
3 利益剰余金		1,355,817		1,513,165		1,397,884	
4 自己株式		△624,522		△690,685		△680,753	
株主資本合計		4,076,110	39.5	4,167,287	37.3	4,061,939	39.2
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		122,344		7,107		46,278	
2 土地再評価差額金		10,409		14,195		10,409	
3 為替換算調整勘定		△1,811		-		△846	
評価・換算差額等 合計		130,942	1.3	21,303	0.2	55,842	0.6
III 少数株主持分		115,396	1.1	720,377	6.4	115,922	1.1
純資産合計		4,322,449	41.9	4,908,969	43.9	4,233,704	40.9
負債純資産合計		10,308,348	100.0	11,182,445	100.0	10,353,282	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		3,335,140	100.0	3,700,500	100.0	7,312,310	100.0
II 売上原価	※6	2,278,880	68.3	2,653,102	71.7	5,093,349	69.7
売上総利益		1,056,260	31.7	1,047,397	28.3	2,218,961	30.3
返品調整引当金 繰入額		-	-	-	-	34,260	0.5
返品調整引当金 戻入額		13,100	0.4	67,930	1.8	-	
差引売上総利益		1,069,360	32.1	1,115,327	30.1	2,184,701	29.9
III 販売費及び一般管理費	※1	798,681	24.0	952,059	25.7	1,645,585	22.5
営業利益		270,678	8.1	163,267	4.4	539,115	7.4
IV 営業外収益							
1 受取利息		-		6,734		2,075	
2 投資有価証券売却益		10,881		3,674		25,994	
3 投資事業組合運用益		-		-		22,623	
4 その他		3,980	14,861	7,333	17,741	7,900	58,593
V 営業外費用							
1 支払利息		28,006		33,513		58,498	
2 社債発行費		-		9,744		17,129	
3 買収関連費用		1,000		-		-	
4 持分法による 投資損失		19,530		96,172		19,004	
5 その他		14,739	63,276	13,572	153,001	20,940	115,572
経常利益		222,263	6.7	28,008	0.8	482,135	6.6
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	-		6,171		296	
2 投資有価証券売却益		-		69,993		-	
3 持分変動利益		99,636		215,044		98,557	
4 その他		2,764	102,401	1,658	292,868	3,001	101,856
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※3	-		7,937		36	
2 固定資産除却損	※4	2,150		522		5,949	
3 たな卸資産評価損	※6	125,491		-		125,491	
4 投資有価証券評価損		20,228		73,740		111,288	
5 役員退職慰労金		30,000		-		30,000	
6 過年度役員退職慰労 引当金繰入額		-		54,887		-	
7 減損損失	※5	-		-		17,545	
8 その他		14,270	192,141	-	137,087	26,459	316,770
税金等調整前中間 (当期)純利益		132,523	4.0	183,788	5.0	267,221	3.7
法人税、住民税 及び事業税		67,252		79,931		130,580	
法人税等調整額		△27,399	39,853	△55,268	24,663	1,377	131,957
少数株主利益			2,941		3,468		3,467
中間(当期)純利益			89,728		155,656		131,795

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,406,612	1,938,164	1,328,089	△477,613	4,195,252
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△33,500		△33,500
役員賞与(注)			△28,500		△28,500
中間純利益			89,728		89,728
自己株式の取得				△148,465	△148,465
自己株式の処分		38		1,557	1,596
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	-	38	27,727	△146,908	△119,142
平成18年9月30日残高(千円)	1,406,612	1,938,203	1,355,817	△624,522	4,076,110

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	107,994	10,409	△2,266	116,138	112,454	4,423,846
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						△33,500
役員賞与(注)						△28,500
中間純利益						89,728
自己株式の取得						△148,465
自己株式の処分						1,596
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	14,349	-	455	14,804	2,941	17,745
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	14,349	-	455	14,804	2,941	△101,396
平成18年9月30日残高(千円)	122,344	10,409	△1,811	130,942	115,396	4,322,449

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	1,406,612	1,938,195	1,397,884	△680,753	4,061,939
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△32,314		△32,314
中間純利益			155,656		155,656
自己株式の取得				△9,932	△9,932
新規連結による増加額			△709		△709
持分法適用会社減少に伴う減少高			△3,565		△3,565
土地再評価差額金取崩額			△3,785		△3,785
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	-	-	115,281	△9,932	105,348
平成19年9月30日残高(千円)	1,406,612	1,938,195	1,513,165	△690,685	4,167,287

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	46,278	10,409	△846	55,842	115,922	4,233,704
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△32,314
中間純利益						155,656
自己株式の取得						△9,932
新規連結による増加額					600,986	600,276
持分法適用会社減少に伴う減少高						△3,565
土地再評価差額金取崩額						△3,785
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△39,170	3,785	846	△34,538	3,468	△31,070
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△39,170	3,785	846	△34,538	604,455	675,265
平成19年9月30日残高(千円)	7,107	14,195	-	21,303	720,377	4,908,969

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,406,612	1,938,164	1,328,089	△477,613	4,195,252
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△33,500		△33,500
役員賞与(注)			△28,500		△28,500
当期純利益			131,795		131,795
自己株式の取得				△204,970	△204,970
自己株式の処分		31		1,830	1,862
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	-	31	69,794	△203,139	△133,313
平成19年3月31日残高(千円)	1,406,612	1,938,195	1,397,884	△680,753	4,061,939

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	107,994	10,409	△2,266	116,138	112,454	4,423,846
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△33,500
役員賞与(注)						△28,500
当期純利益						131,795
自己株式の取得						△204,970
自己株式の処分						1,862
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△61,716	-	1,420	△60,296	3,467	△56,828
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△61,716	-	1,420	△60,296	3,467	△190,142
平成19年3月31日残高(千円)	46,278	10,409	△846	55,842	115,922	4,233,704

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		132,523	183,788	267,221
2 固定資産の減価償却費及び 長期前払費用の償却額		118,627	167,471	287,158
3 減損損失		-	-	17,545
4 のれん償却費		-	10,189	12,837
5 貸倒引当金の増減額		△13,038	△752	△11,537
6 賞与引当金の増減額		5,764	372	10,267
7 返品調整引当金の増減額		△13,100	△67,930	34,260
8 退職給付引当金の増減額		2,166	△3,312	6,102
9 役員退職慰労引当金の増減額		-	56,937	-
10 役員賞与引当金の増減額		-	△6,000	9,000
11 投資有価証券売却益		△10,881	△73,667	△25,994
12 投資有価証券評価損		20,228	73,740	111,288
13 投資事業組合運用益		-	-	△22,623
14 固定資産売却益		-	△6,171	△296
15 固定資産売却損		-	7,937	36
16 固定資産除却損		2,150	522	5,949
17 持分変動利益		△99,636	△215,044	△98,557
18 持分法による投資損失		19,530	96,172	19,004
19 社債発行費		-	9,744	17,129
20 受取利息及び受取配当金		△975	△6,884	△2,172
21 支払利息		28,006	33,513	58,498
22 売上債権の増減額		229,195	413,038	△123,962
23 たな卸資産の増減額		△91,092	△173,644	△55,072
24 仕入債務の増減額		36,794	7,521	18,175
25 前受金の増減額		△4,430	46,509	△56,117
26 未払消費税等の増減額		△26,695	△37,690	10,876
27 未収消費税等の増減額		-	48,026	△65,072
28 その他の資産の増減額		△9,228	2,352	17,735
29 その他の負債の増減額		51,954	390	16,339
30 役員賞与の支払額		△28,500	-	△28,500
31 その他		19,784	2,856	157,483
小計		369,148	569,986	587,005
32 利息及び配当金の受取額		1,407	6,728	2,064
33 利息の支払額		△29,280	△33,815	△63,170
34 法人税等の支払額		△228,403	△59,382	△348,338
35 未収還付法人税等の受取額		-	38,861	-
営業活動による キャッシュ・フロー		112,871	522,378	177,560

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 定期預金の払戻による収入		-	-	60,141
2 定期預金の預入による支出		-	△63	-
3 有価証券の売却による収入		-	-	58,227
4 固定資産の取得による支出		△364,104	△303,278	△693,680
5 固定資産の売却による収入		-	45,509	4,852
6 投資有価証券の取得による支出		△467,514	△202,138	△1,062,572
7 投資有価証券の売却による収入		378,668	250,295	760,154
8 投資事業組合分配金の受取額		-	16,000	65,548
9 関連会社株式の取得による支出		-	-	△11,457
10 関連会社株式の売却による収入		-	22,831	-
11 新規連結子会社株式の取得による収入	※2	-	356,295	-
12 貸付けによる支出		-	-	△1,400
13 貸付金の回収による収入		-	523	47
14 長期前払費用による支出		△48,215	△23,430	△58,958
15 敷金・保証金の支払による支出		△65,574	△121,400	△95,048
16 敷金・保証金の回収による収入		690	6,151	6,438
17 保険解約による収入		14,696	-	15,812
18 その他		△937	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー		△552,290	47,294	△951,894
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金を増減額(純額)		△900	49,100	△1,800
2 長期借入による収入		150,000	-	150,000
3 長期借入金の返済による支出		△240,930	△72,400	△324,880
4 社債の発行による収入		313,921	470,255	902,870
5 社債の償還による支出		△20,000	△420,000	△340,000
6 自己株式の取得による支出		△148,465	△9,932	△204,970
7 新株予約権の行使による収入		1,596	-	1,862
8 配当金の支払額		△32,935	△32,314	△33,500
9 少数株主に対する配当金の支払額		-	△9	-
10 割賦購入未払金の支払による支出		△2,617	-	△4,797
財務活動による キャッシュ・フロー		19,669	△15,300	144,783
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		435	△7,990	149
V 現金及び現金同等物の増減額		△419,313	546,381	△629,399
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,858,560	2,229,160	2,858,560
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	2,439,247	2,775,542	2,229,160

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 INCユナイテッド株式会社 株式会社翔泳社プラス 株式会社クラスエイ</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 株式会社翔泳社、株式会社SEデザイン、SEモバイル・アンド・オンライン株式会社、株式会社ゲームグース、INCユナイテッド株式会社、株式会社SEプラス、株式会社クラスエイ、株式会社システム・テクノロジー・アイ (注) 株式会社システム・テクノロジー・アイは、平成19年7月1日付の株式交換に伴い、連結子会社となりました。 株式会社翔泳社プラスは、平成19年7月1日付で株式会社SEプラスに商号変更いたしました。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 7社 連結子会社の名称 株式会社翔泳社、株式会社SEデザイン、SEモバイル・アンド・オンライン株式会社、株式会社ゲームグース、INCユナイテッド株式会社、株式会社翔泳社プラス、株式会社クラスエイ</p> <p>なお、株式会社翔泳社、株式会社SEデザイン、SEモバイル・アンド・オンライン株式会社、株式会社ゲームグースについては、新設分割設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>すべての関連会社を持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>持分法を適用した関連会社数 5社 持分法適用の関連会社名 eCapital Investments Limited 株式会社イージーユーズ Global Vision Technology, Inc. 株式会社モバイル・アフィリエイト 株式会社アールラーニング</p>	<p>すべての関連会社を持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>持分法を適用した関連会社数 3社 持分法適用の関連会社名 株式会社イージーユーズ 株式会社モバイル・アフィリエイト 株式会社アールラーニング (注) Gloval Vision Technology, Inc. は、平成19年7月20日に保有全株式を売却したため、当中間連結会計期間より持分法適用会社から除外いたしました。 eCapital Investments Limitedは、平成19年7月24日に保有全株式を同社親会社である800TeleServices Holding Ltd. 株式と交換したため、当中間連結会計期間より持分法適用会社から除外いたしました。</p>	<p>すべての関連会社を持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>持分法を適用した関連会社数 5社 持分法適用の関連会社名 eCapital Investments Limited 株式会社イージーユーズ Global Vision Technology, Inc. 株式会社モバイル・アフィリエイト 株式会社アールラーニング</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>すべての連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。</p>	<p>連結子会社は、次に示す1社の中間決算日が12月31日であり、他7社の中間決算日は9月30日であります。 (株)システム・テクノロジー・アイ 上記1社は平成19年7月1日に連結子会社になったので、当中間連結会計期間は第1四半期連結貸借対照表、第1四半期連結損益計算書を連結しております。</p>	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>①有価証券</p> <p>a その他有価証券 時価のあるもの ：中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ：移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>②たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>a 製品・商品 先入先出法</p> <p>b 仕掛品 個別法</p> <p>c 貯蔵品 最終仕入原価法 (会計方針の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益及び経常利益が12,666千円、税金等調整前中間純利益が138,157千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>①有価証券</p> <p>a その他有価証券 時価のあるもの ：同左</p> <p>時価のないもの ：移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>②たな卸資産 同左</p>	<p>①有価証券</p> <p>a その他有価証券 時価のあるもの ：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ：移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>②たな卸資産 同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益及び経常利益が23,356千円、税金等調整前当期純利益が148,847千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>①有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法)によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 3～50年</p> <p>②無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。</p> <p>③長期前払費用 均等償却をしております。</p>	<p>①有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当中間連結会計期間より、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>②無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。 但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込収益獲得期間に基づく定額法によっております。</p> <p>③長期前払費用 同左</p>	<p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。</p> <p>③長期前払費用 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の 計上基準	<p>①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金 _____</p> <p>④返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、書籍等の出版事業に係る売上債権残高に一定期間の返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。</p> <p>⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>④返品調整引当金 同左</p> <p>⑤退職給付引当金 同左</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計期間に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が9,000千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>④返品調整引当金 同左</p> <p>⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>⑥役員退職慰労引当金</p> <p>_____</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>⑥役員退職慰労引当金</p> <p>当社の役員の退職慰労金給付に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間未要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当中間連結会計期間より内規に基づく期末要支給額を計上する方法に変更しています。 この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が施行されたことに伴い、内規の整備を行い、役員の在任期間に対応した費用配分を行うことにより、期間損益の適正化と財務体質の健全化を図るためのものです。当中間連結会計期間発生額2,050千円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度分相当額54,887千円は特別損失に計上しております。 これにより営業利益及び経常利益が2,050千円、税金等調整前中間純利益が56,937千円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>⑥役員退職慰労引当金</p> <p>_____</p> <p>同左</p> <p>株式交付費及び社債発行費は支出時の費用としております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計方針の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,207,053千円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,117,781千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。</p> <p>前中間連結会計期間において、「関係会社株式」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「投資有価証券」に含めて表示しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表) 「繰延税金資産」は、前中間連結会計期間末は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において金額的重要性が増したため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「繰延税金資産」の金額は56,320千円であります。</p>
<p>_____</p>	<p>(中間連結損益計算書) 「受取利息」は、前中間連結会計期間は営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「受取利息」の金額は、1,133千円であります。</p>
<p>_____</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「のれん償却費」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「のれん償却費」は6,418千円であります。</p>

追加情報

該当事項はありません。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 495,968千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 831,939千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 634,502千円
※2 担保に供している資産 このうち 現金及び預金 110,000千円 建物 473,065千円 土地 775,000千円 投資有価証券 3,540千円 計 1,361,605千円 は長期借入金354,800千円、 1年以内返済予定長期借入金 84,800千円の担保に供して おります。	※2 担保に供している資産 このうち 現金及び預金 110,000千円 建物 460,112千円 土地 775,000千円 投資有価証券 1,970千円 計 1,347,082千円 は長期借入金286,250千円、 1年以内返済予定長期借入金 68,550千円の担保に供して おります。	※2 担保に供している資産 このうち 現金及び預金 110,000千円 建物 466,317千円 土地 775,000千円 投資有価証券 3,170千円 計 1,354,487千円 は長期借入金312,400千円、 1年以内返済予定長期借入金 84,800千円の担保に供して おります。
※3 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 3,720千円	※3 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 6,116千円	※3 当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 5,380千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																						
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の通り であります。</p> <table border="0"> <tr><td>給料手当</td><td>206,372千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>27,611千円</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>4,241千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>107,893千円</td></tr> </table>	給料手当	206,372千円	賞与引当金	27,611千円	繰入額		退職給付費用	4,241千円	広告宣伝費	107,893千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の通り であります。</p> <table border="0"> <tr><td>給料手当</td><td>245,228千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>24,707千円</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>7,683千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>111,555千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当 金繰入額</td><td>3,000千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労 引当金繰入額</td><td>2,050千円</td></tr> </table>	給料手当	245,228千円	賞与引当金	24,707千円	繰入額		退職給付費用	7,683千円	広告宣伝費	111,555千円	役員賞与引当 金繰入額	3,000千円	役員退職慰労 引当金繰入額	2,050千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の通り であります。</p> <table border="0"> <tr><td>給料手当</td><td>454,261千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>28,896千円</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>14,271千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>206,593千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金 繰入額</td><td>1,784千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当 金繰入額</td><td>9,000千円</td></tr> </table>	給料手当	454,261千円	賞与引当金	28,896千円	繰入額		退職給付費用	14,271千円	広告宣伝費	206,593千円	貸倒引当金 繰入額	1,784千円	役員賞与引当 金繰入額	9,000千円
給料手当	206,372千円																																							
賞与引当金	27,611千円																																							
繰入額																																								
退職給付費用	4,241千円																																							
広告宣伝費	107,893千円																																							
給料手当	245,228千円																																							
賞与引当金	24,707千円																																							
繰入額																																								
退職給付費用	7,683千円																																							
広告宣伝費	111,555千円																																							
役員賞与引当 金繰入額	3,000千円																																							
役員退職慰労 引当金繰入額	2,050千円																																							
給料手当	454,261千円																																							
賞与引当金	28,896千円																																							
繰入額																																								
退職給付費用	14,271千円																																							
広告宣伝費	206,593千円																																							
貸倒引当金 繰入額	1,784千円																																							
役員賞与引当 金繰入額	9,000千円																																							
—	<p>※2 固定資産売却益の内容は、次 の通りであります。</p> <table border="0"> <tr><td>工具器具及び 備品</td><td>6,171千円</td></tr> </table>	工具器具及び 備品	6,171千円	<p>※2 固定資産売却益の内容は、次 の通りであります。</p> <table border="0"> <tr><td>工具器具及び 備品</td><td>296千円</td></tr> </table>	工具器具及び 備品	296千円																																		
工具器具及び 備品	6,171千円																																							
工具器具及び 備品	296千円																																							
—	<p>※3 固定資産売却損の内容は、次 の通りであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>7,515千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び 備品</td><td>421千円</td></tr> </table>	建物	7,515千円	工具器具及び 備品	421千円	<p>※3 固定資産売却損の内容は、次 の通りであります。</p> <table border="0"> <tr><td>工具器具及び 備品</td><td>36千円</td></tr> </table>	工具器具及び 備品	36千円																																
建物	7,515千円																																							
工具器具及び 備品	421千円																																							
工具器具及び 備品	36千円																																							
<p>※4 固定資産除却損の内容は、次 の通りであります。</p> <table border="0"> <tr><td>工具器具及び 備品</td><td>650千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>1,500千円</td></tr> </table>	工具器具及び 備品	650千円	ソフトウェア	1,500千円	<p>※4 固定資産除却損の内容は、次 の通りであります。</p> <table border="0"> <tr><td>工具器具及び 備品</td><td>522千円</td></tr> </table>	工具器具及び 備品	522千円	<p>※4 固定資産除却損の内容は、次 の通りであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>3,330千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び 備品</td><td>1,119千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>1,500千円</td></tr> </table>	建物	3,330千円	工具器具及び 備品	1,119千円	ソフトウェア	1,500千円																										
工具器具及び 備品	650千円																																							
ソフトウェア	1,500千円																																							
工具器具及び 備品	522千円																																							
建物	3,330千円																																							
工具器具及び 備品	1,119千円																																							
ソフトウェア	1,500千円																																							
—	—	<p>※5 減損損失 当社グループは、事業の種 別セグメントを基準として 資産のグルーピングを行って おりますが、店舗（インター ネットカフェ、アミューズメ ント施設）や賃貸資産につい ては独立したキャッシュ・フ ローを生み出す単位としてそ れぞれグルーピングしており ます。 当連結会計年度において、以 下の資産グループについて減 損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都江戸 川区</td> <td>アミューズメ ント施設</td> <td>建物及び 工具器具 備品</td> <td>17,545</td> </tr> </tbody> </table> <p>収益性が悪化した上記の資 産について、帳簿価額を回収 可能価額まで減額し、当該減 少額を減損損失として特別損 失に計上しました。 なお、回収可能価額は使用 価値により測定し、将来キャ ッシュ・フローを5.0%で割 り引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	東京都江戸 川区	アミューズメ ント施設	建物及び 工具器具 備品	17,545																														
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																					
東京都江戸 川区	アミューズメ ント施設	建物及び 工具器具 備品	17,545																																					
<p>※6 通常の販売目的で保有するた な卸資産の収益性の低下によ る簿価切下額</p> <table border="0"> <tr><td>売上原価</td><td>58,079千円</td></tr> <tr><td>特別損失</td><td>125,491千円</td></tr> </table>	売上原価	58,079千円	特別損失	125,491千円	<p>※6 通常の販売目的で保有するた な卸資産の収益性の低下によ る簿価切下額</p> <table border="0"> <tr><td>売上原価</td><td>48,127千円</td></tr> </table>	売上原価	48,127千円	<p>※6 通常の販売目的で保有するた な卸資産の収益性の低下によ る簿価切下額</p> <table border="0"> <tr><td>売上原価</td><td>23,356千円</td></tr> <tr><td>特別損失</td><td>125,491千円</td></tr> </table>	売上原価	23,356千円	特別損失	125,491千円																												
売上原価	58,079千円																																							
特別損失	125,491千円																																							
売上原価	48,127千円																																							
売上原価	23,356千円																																							
特別損失	125,491千円																																							

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	186,368.90	—	—	186,368.90

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	18,865.50	4,000	60	22,805.50

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の取得による増加 4,000株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの権利行使による減少 60株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	33,500	200	平成18年3月31日	平成18年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	186,368.90	—	—	186,368.90

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	24,795.50	632	—	25,427.50

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の取得による増加 632株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	32,314	200	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	186,368.90	—	—	186,368.90

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,865.50	6,000	70	24,795.50

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の取得による増加 6,000株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの権利行使による減少 70株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	33,500	200	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	32,314	200	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,665,108千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △225,860千円 現金及び現金同等物 2,439,247千円	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 3,038,653千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △263,110千円 現金及び現金同等物 2,775,542千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,394,880千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △165,719千円 現金及び現金同等物 2,229,160千円
	※2 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳 流動資産 600,812千円 固定資産 152,825千円 資産合計 753,638千円 流動負債 136,178千円 固定負債 812千円 負債合計 136,990千円	

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具及び備品)</td> <td>19,122</td> <td>11,548</td> <td>7,574</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	その他 (工具器具及び備品)	19,122	11,548	7,574	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具及び備品)</td> <td>18,284</td> <td>4,527</td> <td>13,756</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	その他 (工具器具及び備品)	18,284	4,527	13,756	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具及び備品)</td> <td>10,670</td> <td>5,050</td> <td>5,620</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	その他 (工具器具及び備品)	10,670	5,050	5,620
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
その他 (工具器具及び備品)	19,122	11,548	7,574																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
その他 (工具器具及び備品)	18,284	4,527	13,756																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
その他 (工具器具及び備品)	10,670	5,050	5,620																							
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																								
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 3,414千円 1年超 4,160千円 計 7,574千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 6,094千円 1年超 7,662千円 計 13,756千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,708千円 1年超 2,912千円 計 5,620千円																								
(注) 未経過リース料中間期末相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																								
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 2,100千円 減価償却費相当額 2,100千円	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 2,447千円 減価償却費相当額 2,447千円	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 2,716千円 減価償却費相当額 2,716千円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																								

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

1 時価のある有価証券

区分	取得原価（千円）	中間連結貸借対照表 計上額（千円）	差額（千円）
(1) その他有価証券			
①株式	71,093	152,180	81,087
②債券	—	—	—
③その他	91,319	91,694	374
計	162,413	243,874	81,461

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表 計上額（千円）
(1) その他有価証券	
①MMF	58,175
②非上場株式	400,929
③転換社債	38,930
④投資事業組合出資金	204,661

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

1 時価のある有価証券

区分	取得原価（千円）	中間連結貸借対照表 計上額（千円）	差額（千円）
(1) その他有価証券			
①株式	46,582	55,103	8,521
②債券	—	—	—
③その他	29,755	29,435	△320
計	76,337	84,538	8,201

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表 計上額（千円）
(1) その他有価証券	
①MMF	10,053
②非上場株式	224,326
③投資事業組合出資金	175,440

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1 時価のある有価証券

区分	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) その他有価証券			
①株式	144,237	214,821	70,584
②債券	—	—	—
③その他	10,200	10,466	266
計	154,437	225,287	70,850

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表 計上額（千円）
(1) その他有価証券	
①非上場株式	332,041
②転換社債	38,979
③投資事業組合出資金	192,077

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）、当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）
及び前連結会計年度末（平成19年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）、当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）
及び前連結会計年度末（平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	出版事業 (千円)	コーポレ ートサービ ス事業 (千円)	ソフトウェ ア・ネット ワーク事業 (千円)	インターネ ットカフェ 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対す る売上高	1,428,773	577,625	596,790	572,521	159,429	3,335,140	—	3,335,140
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	72	—	19,310	—	21,585	40,967	(40,967)	—
計	1,428,845	577,625	616,100	572,521	181,015	3,376,108	(40,967)	3,335,140
営業費用	1,269,409	503,031	488,433	534,823	187,577	2,983,275	81,187	3,064,462
営業利益又は 営業損失(△)	159,436	74,593	127,667	37,697	△6,562	392,832	(122,154)	270,678

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業内容

事業区分	主な事業内容
出版事業	コンピュータ関連書籍・雑誌の発行・販売、コンピュータ関連のカンファレンス・教育、コンピュータ関連技術情報のWeb上での提供、一般書籍・海外翻訳書籍の発行・販売、オンラインショップにおけるソフトウェア・ハードウェアの販売、その他コンピュータ関連商品・サービスの販売
コーポレートサービス事業	情報技術(パソコン・ネットワーク・ソフトウェア等)関連企業を対象とする以下のサービス提供 製品付随物・同封物の企画・製造請負、製品のマーケティング・販売促進に関するサービス、ユーザー(主に技術者)のサポートサービス、企業PR/IRのサポートサービス
ソフトウェア・ネットワーク事業	エンターテインメントソフトウェアの開発・販売、携帯インターネット技術及びメンテナンス、アミューズメント施設の運営
インターネットカフェ事業	インターネットカフェ運営
その他の事業	株式会社翔泳社プラス：IT関連の職業紹介事業、人材派遣事業、請負業務紹介事業 株式会社クラスエイ：当社本社ビルの不動産管理事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(116,695千円)の主なものは、親会社の管理部等管理部門に係る費用であります。

4 「会計方針の変更」に記載の通り、たな卸資産について、当中間連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、出版事業について12,666千円増加し、営業利益は同額減少しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	出版事業 (千円)	コーポレートサービス 事業 (千円)	ソフトウェア・ネット ワーク事業 (千円)	インターネ ットカフェ 事業 (千円)	教育・人材 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上 高	1,365,903	497,786	594,881	765,143	475,107	1,680	3,700,500	-	3,700,500
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	31,223	-	69,050	-	22,600	8,101	130,975	(130,975)	-
計	1,397,127	497,786	663,931	765,143	497,707	9,781	3,831,476	(130,975)	3,700,500
営業費用	1,248,435	451,251	647,714	702,950	476,046	7,000	3,533,498	3,834	3,537,232
営業利益	148,691	46,534	16,216	62,192	21,660	2,780	298,077	(134,809)	163,267

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業内容

事業区分	主な事業内容
出版事業	コンピュータ関連書籍・雑誌の発行・販売、コンピュータ関連のカンファレンス・教育、コンピュータ関連技術情報のWeb上での提供、一般書籍・海外翻訳書籍の発行・販売、オンラインショップにおけるソフトウェア・ハードウェアの販売、その他コンピュータ関連商品・サービスの販売
コーポレートサービス 事業	情報技術（パソコン・ネットワーク・ソフトウェア等）関連企業を対象とする以下のサービス提供 製品付随物・同封物の企画・製造請負、製品のマーケティング・販売促進に関するサービス、ユーザー（主に技術者）のサポートサービス、企業PR/IRのサポートサービス
ソフトウェア・ネット ワーク事業	エンターテインメントソフトウェアの開発・販売、携帯インターネット技術及びメンテナンス、アミューズメント施設の運営
インターネットカフェ 事業	インターネットカフェ運営
教育・人材事業	IT技術者向けe-learning学習ソフト開発・販売、Oracle/IBM認定研修、IT関連の職業紹介事業、人材派遣事業、請負業務紹介事業
その他の事業	当社本社ビルの不動産管理事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（143,017千円）の主なものは、親会社の管理部等管理部門に係る費用であります。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 ⑥役員退職慰労引当金（会計方針の変更）」に記載の通り、中間連結会計期間末支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、消去又は全社で2,050千円増加し、営業利益は同額減少しております。

5 事業区分の変更

(株)SEプラスとの株式交換により、本年7月1日付で当社連結子会社及び(株)SEプラスの親会社となった(株)システム・テクノロジー・アイの教育(e-learning)・研修事業、及び(株)SEプラスの人材派遣・職業紹介事業は相互に関連性が強く、両社の協同事業展開の実績及び今後の売上割合増加の見込みも勘案し、当中間連結会計期間より「教育・人材事業」セグメントを新設して両社の事業を区分表示することといたしました。

なお、(株)SEプラスの事業は、従来は「その他の事業」で区分表示しております。

この結果、前連結会計年度と同様の区分によった場合に比し、「その他の事業」の売上高は146,574千円減少し、営業利益は13,474千円減少しております。なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度において当中間連結会計期間の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次の通りであります。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	出版事業 (千円)	コーポレート サービス 事業 (千円)	ソフトウェ ア・ネット ワーク事業 (千円)	インターネ ットカフェ 事業 (千円)	教育・人材 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上 高	1,428,773	577,625	596,790	572,521	157,749	1,680	3,335,140	-	3,335,140
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	72	-	19,310	-	12,823	8,761	40,967	(40,967)	-
計	1,428,845	577,625	616,100	572,521	170,573	10,441	3,376,108	(40,967)	3,335,140
営業費用	1,269,409	503,031	488,433	534,823	179,458	8,119	2,983,275	81,187	3,064,462
営業利益又は 営業損失(△)	159,436	74,593	127,667	37,697	△8,884	2,322	392,832	(122,154)	270,678

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	出版事業 (千円)	コーポレート サービス 事業 (千円)	ソフトウェ ア・ネット ワーク事業 (千円)	インターネ ットカフェ 事業 (千円)	教育・人材 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上 高	3,379,260	1,222,270	1,092,809	1,265,747	349,448	2,774	7,312,310	-	7,312,310
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	1,572	688	78,803	-	25,208	18,804	125,077	(125,077)	-
計	3,380,832	1,222,959	1,171,613	1,265,747	374,657	21,578	7,437,388	(125,077)	7,312,310
営業費用	2,889,454	1,093,961	1,062,962	1,205,283	371,049	17,943	6,640,655	132,539	6,773,195
営業利益	491,378	128,997	108,651	60,463	3,607	3,635	796,732	(257,617)	539,115

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	出版事業 (千円)	コーポレート サービス 事業 (千円)	ソフトウェ ア・ネット ワーク事業 (千円)	インターネ ットカフェ 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,379,260	1,222,270	1,092,809	1,265,747	352,222	7,312,310	-	7,312,310
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,572	688	78,803	-	44,012	125,077	(125,077)	-
計	3,380,832	1,222,959	1,171,613	1,265,747	396,235	7,437,388	(125,077)	7,312,310
営業費用	2,889,454	1,093,961	1,062,962	1,205,283	388,993	6,640,655	132,539	6,773,195
営業利益	491,378	128,997	108,651	60,463	7,242	796,732	(257,617)	539,115

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業内容

事業区分	主な事業内容
出版事業	コンピュータ関連書籍・雑誌の発行・販売、コンピュータ関連のカンファレンス・教育、コンピュータ関連技術情報のWeb上での提供、一般書籍・海外翻訳書籍の発行・販売、オンラインショップにおけるソフトウェア・ハードウェアの販売、その他コンピュータ関連商品・サービスの販売
コーポレートサービス 事業	情報技術（パソコン・ネットワーク・ソフトウェア等）関連企業を対象とする以下のサービス提供 製品付随物・同封物の企画・製造請負、製品のマーケティング・販売促進に関するサービス、ユーザー（主に技術者）のサポートサービス、企業PR/IRのサポートサービス
ソフトウェア・ネット ワーク事業	エンターテインメントソフトウェアの開発・販売、携帯インターネット技術及びメンテナンス、アミューズメント施設の運営
インターネットカフェ 事業	インターネットカフェ運営
その他の事業	①IT関連の職業紹介事業、人材派遣事業、請負業務紹介事業 ②当社本社ビルの不動産管理事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（255,974千円）の主なものは、親会社の管理部等管理部門に係る費用であります。

4 「会計方針の変更」に記載の通り、たな卸資産について、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。
この結果、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業費用は、出版事業について23,356千円増加し、営業利益は同額減少しております。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項（4）重要な引当金の計上基準 ③ 役員賞与引当金」に記載の通り、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「消去又は全社」が9,000千円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、
当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、
当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前連結中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
該当事項はありません。

当連結中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(共通支配下の取引等)

株式会社翔泳社と株式会社翔泳社プラスは、平成19年2月9日開催の各取締役会決議及び平成19年2月27日開催の各臨時株主総会決議に基づき、株式会社翔泳社に属するe&TS事業部企画営業課に関する事業を、平成19年4月1日付で株式会社翔泳社プラスに吸収分割いたしました。

1. 結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

①名称 株式会社翔泳社e&TS事業部企画営業課に関する事業

②内容 書籍とインターネットを組み合わせたe-learning教材の販売、同教材を使用した研修の実施

(2) 企業結合の法的形式

株式会社翔泳社を吸収分割会社、株式会社翔泳社プラスを吸収分割承継会社とする分社型吸収分割。

(3) 結合後企業の名称

①吸収分割会社 株式会社翔泳社

②吸収分割承継会社 株式会社翔泳社プラス

(注) 株式会社翔泳社プラスは、平成19年7月1日付で株式会社SEプラスに商号変更しております。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

①取引の目的

株式会社翔泳社e&TS事業部企画営業課に関する事業と株式会社翔泳社プラスの人材紹介事業を組み合わせた新事業を、株式会社翔泳社プラスに集約するため。

②分割効力発生日 平成19年4月1日

③株式の割当及び併合

株式会社翔泳社プラスは、本件分割に際して普通株式1株を発行し、株式会社翔泳社に交付しました。株式会社翔泳社は、分割効力発生日においてSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社に対し、剰余金の配当としてSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の保有する株式会社翔泳社の株式1,000株につき株式会社翔泳社プラスの株式1株の割合をもって割当交付しました。株式会社翔泳社プラスは、分割効力発生日において普通株式501株を500株に株式併合いたしました。

④吸収分割承継会社が承継した資産・負債の状況

項目	金額	項目	金額
流動資産	9百万円	流動負債	1百万円
固定資産	0百万円	固定負債	0百万円
合計	9百万円	合計	1百万円

2. 実施した会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。従って、この会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

（パーチェス法適用）

当社連結子会社である株式会社SEプラス（平成19年7月1日付で商号変更。旧社名：株式会社翔泳社プラス）は、平成19年2月28日付で、株式会社システム・テクノロジー・アイとの間で、株式会社SEプラスを完全子会社、株式会社システム・テクノロジー・アイを完全親会社とする会社法第767条第1項に規定する株式交換を本年7月1日付で実施する旨の株式交換契約を締結いたしました。同契約は、本年6月5日の両社の臨時株主総会において承認されました。

株式会社システム・テクノロジー・アイは、上記株式交換契約に基づき、本件株式交換に際して普通株式6,500株を発行し、当社に対して、その所有する株式会社SEプラスの普通株式1株につき同社の普通株式13株の割合をもって割当交付した結果、平成19年7月1日を期して株式会社システム・テクノロジー・アイは当社連結子会社となりました。

なお、本契約の効力発生は、当社連結子会社である株式会社翔泳社に属するe&TS事業部企画営業課に関する事業を株式会社SEプラスへ承継する旨の平成19年2月9日付の株式会社翔泳社と株式会社SEプラスとの吸収分割契約（分割効力発生日：平成19年4月1日）における分割効力が発生することを停止条件としておりましたが、本条件は平成19年4月1日をもって充足されております。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得する議決権比率

（1）被取得企業の名称及び事業の内容等

商号	株式会社システム・テクノロジー・アイ
本店所在地	東京都中央区築地一丁目13番14号
代表者の氏名	松岡 秀紀
資本金	346百万円
事業の内容	情報処理システムの設計・開発 情報処理に関するコンサルティング ソフトウェアの企画設計・開発販売 情報処理技術者の育成・研修 情報処理に関する技術資料の開発制作

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社システム・テクノロジー・アイの有する資格取得のための学習ソフトウェア「iStudyシリーズ」の製造・販売事業並びに日本オラクル株式会社、日本アイ・ビー・エム株式会社の認定研修事業と、プラスの有するIT人材教育・派遣事業を有効的にリンクさせることにより、ITエンジニアのビジネス追及と成長モデル実現に向けて大きなシナジー効果を生み出すことを目的としております。

本件株式交換実施で株式会社システム・テクノロジー・アイを当社の連結子会社とすることにより、当社グループのIT人材教育・派遣事業領域を飛躍的に充実・拡大させることが可能となります。

(3) 企業結合日

平成19年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式会社システム・テクノロジー・アイを完全親会社、株式会社SEプラスを完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

①親会社 SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社

②連結子会社 株式会社システム・テクノロジー・アイ

③連結孫会社 株式会社SEプラス

(平成19年7月1日付で商号変更。旧社名は株式会社翔泳社プラス。)

(6) 取得した議決権比率

53.9%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年7月1日から平成19年9月30日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

株式会社SEプラスの株式：32,758千円

取得原価 : 32,758千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交換株式数及びその評価額

(1) 株式の種類及び交換比率

株式会社SEプラスの普通株式1株に対して、株式会社システム・テクノロジー・アイの普通株式13株を当社に対して割当交付しました。

(2) 交換比率の算定方法

ディスカウント・キャッシュフロー法による株式会社SEプラスの1株当たり株式価値と、市場時価方式による株式会社システム・テクノロジー・アイの1株当たり株式価値を比較した結果、株式交換比率は13.06:1となりましたので、上記の交換比率といたしました。

(3) 交付株式数及びその評価額

交付株式数：500株

同評価額 : 1,270,900千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

①発生したのれん金額 301,610千円

②発生原因 株式会社システム・テクノロジー・アイにおいてのれんとして計上した金額のうち、当社持分相当額を消去して計上いたしました。

③償却方法 定額法

④償却期間

20年

6. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	600,812千円	流動負債	136,178千円
固定資産	152,825千円	固定負債	812千円
資産合計	753,638千円	負債合計	136,990千円

7. 企業結合が中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

①概算額

売上高	3,901,473千円
営業利益	164,919千円
経常利益	28,806千円
税金等調整前中間純利益	184,803千円
中間純利益	156,687千円
1株当たり中間純利益	969.9円

②算定方法

中間連結損益計算書における売上高及び損益情報に、株式会社システム・テクノロジー・アイの平成19年6月期第4四半期間（平成19年4月1日から平成19年6月30日まで）の売上高及び損益情報を加算して算定しております。なお、本注記は監査証明を受けておりません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 25,721円	1株当たり純資産額 26,025円	1株当たり純資産額 25,485円
1株当たり中間純利益 538円	1株当たり中間純利益 963円	1株当たり当期純利益 800円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 537円	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 799円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	89,728	155,656	131,795
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	89,728	155,656	131,795
期中平均株式数(株)	166,520	161,544	164,583
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権(株)	513	—	361
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権2種類(新株予約権の目的となる株式の数5,977株)	新株予約権3種類(新株予約権の目的となる株式の数6,037株)	新株予約権2種類(新株予約権の目的となる株式の数4,947株)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は、平成18年6月23日開催の定時株主総会における新設分割計画書の承認決議に基づき、平成18年10月2日に当社の100%連結子会社「(株)翔泳社」、「(株)SEデザイン」、「SEモバイル・アンド・オンライン(株)」及び「(株)ゲームグース」を会社分割により新設し、当社の全事業である出版事業、コーポレートサービス事業、ソフトウェア・ネットワーク事業及び遊技場、ゲームセンター経営事業を各々の子会社に承継いたしました。</p> <p>また、当社はこの会社分割を機に商号を「SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)」に変更のうえ純粋持株会社となり、事業子会社の管理・統括を行うと同時にIT関連企業の起業支援・企業育成を行ってまいります。</p>	<p>当社は、平成19年10月1日に開催された取締役会に基づき、当社の持分法適用会社である株式会社イージーユーズ(コード:2495 札証アンビシャス、以下「イージーユーズ」という)が実施した第三者割当増資の全額引受契約(普通株式:3,800株、新株発行価格:32,600円、引受総額:123,880千円)を調印し、平成19年10月17日付で払込を行った結果、当社の所有割合が54.61%となり、イージーユーズは当社の連結子会社となりました。</p> <p>1. 子会社化の理由 イージーユーズは、今期、早期黒字回復実現のため、インターネットビジネスへの特化等大規模な事業再編に取り組んでおります。その一環として同社より要請あった第三者割当増資を引き受け、同社の資本面拡充・再建支援を行い、同社と当社グループが有するリソースを共有し、協同してインターネット関連ビジネスを加速的に展開することにより、同社の黒字化とグループの業績向上を図るため子会社化を決定いたしました。</p> <p>2. イージーユーズの概要 ①代表者:代表取締役 西澤岳志 ②本店所在地:東京都 中央区 ③設立:平成12年7月24日 ④事業内容:ソリューション事業、メディア事業 ⑤資本金:479百万円 ⑥年商:623百万円 (19年3月期)</p>	<p>当社連結子会社である株式会社翔泳社プラス(以下「甲」という)は、平成19年2月28日付で、株式会社システム・テクノロジー・アイ(以下「乙」という)との間で、甲を完全子会社、乙を完全親会社とする会社法第767条第1項に規定する株式交換を本年7月1日付で実施する旨の株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>乙は、本件株式交換に際して普通株式6,500株を発行し、当社に対して、その所有する甲の普通株式1株につき乙の普通株式13株の割合をもって割当交付する結果、乙は当社連結子会社となる予定であります。</p> <p>なお、本契約の効力発生は、当社連結子会社である株式会社翔泳社(以下「丙」という)に属するe&TS事業部企画営業課に関する事業を甲へ承継する旨の平成19年2月9日付甲丙間の吸収分割契約(分割効力発生日:平成19年4月1日)における分割効力が発生することを、停止条件としております。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	2,202,673		1,221,918		1,082,302	
2 受取手形	※4	13,480		-		-	
3 売掛金		1,379,015		-		-	
4 有価証券		97,105		-		38,979	
5 たな卸資産		1,204,082		-		-	
6 その他	※5	215,509		330,324		295,987	
貸倒引当金		△3,448		-		-	
流動資産合計		5,108,418	58.5	1,552,242	30.4	1,417,270	27.1
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	※1,2	553,188		460,512		497,151	
(2) 土地	※2	790,600		775,000		790,600	
(3) その他	※1	79,610		3,865		3,420	
有形固定資産合計		1,423,398	16.3	1,239,378	24.2	1,291,172	24.7
2 無形固定資産		62,984	0.7	7,799	0.2	5,912	0.1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	739,532		418,231		633,158	
(2) 関係会社株式		956,705		1,351,372		1,368,002	
(3) 敷金・保証金		205,853		50		50	
(4) 保険積立金		110,698		110,000		110,000	
(5) 繰延税金資産		-		202,156		176,800	
(6) その他		147,758		237,566		238,072	
貸倒引当金		△18,893		△4,600		△4,600	
投資その他の 資産合計		2,141,655	24.5	2,314,778	45.2	2,521,484	48.1
固定資産合計		3,628,039	41.5	3,561,956	69.6	3,818,569	72.9
資産合計		8,736,457	100.0	5,114,198	100.0	5,235,839	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		536,757		-		-	
2 短期借入金	※2	434,800		418,550		434,800	
3 1年以内償還予定 社債		680,000		-		-	
4 未払金		165,575		25,888		43,572	
5 未払法人税等		77,822		14,824		5,339	
6 未払費用		102,421		10,382		6,327	
7 賞与引当金		69,153		848		817	
8 役員賞与引当金		-		3,000		9,000	
9 返品調整引当金		133,550		-		-	
10 その他	※5	109,658		5,555		70,328	
流動負債合計		2,309,739	26.4	479,049	9.3	570,185	10.9
II 固定負債							
1 社債		1,620,000		470,000		470,000	
2 長期借入金	※2	554,800		286,250		312,400	
3 退職給付引当金		154,865		1,000		2,957	
4 役員退職慰労引当金		-		56,937		-	
5 債務保証損失引当金		36,069		34,209		35,131	
6 その他		9,847		9,739		9,739	
固定負債合計		2,375,581	27.2	858,136	16.8	830,227	15.8
負債合計		4,685,320	53.6	1,337,186	26.1	1,400,413	26.7

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,406,612		1,406,612		1,406,612	
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,316,095		1,316,095		1,316,095	
(2) その他資本剰余金		622,108		622,100		622,100	
資本剰余金合計		1,938,203		1,938,195		1,938,195	
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		18,843		18,843		18,843	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		680,000		680,000		680,000	
繰越利益剰余金		499,245		402,743		415,839	
利益剰余金合計		1,198,089		1,101,587		1,114,683	
4 自己株式		△624,522		△690,685		△680,753	
株主資本合計		3,918,382	44.9	3,755,709	73.5	3,778,738	72.2
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		122,344		7,107		46,278	
2 土地再評価差額金		10,409		14,195		10,409	
評価・換算差額等 合計		132,753	1.5	21,303	0.4	56,688	1.1
純資産合計		4,051,136	46.4	3,777,012	73.9	3,835,426	73.3
負債純資産合計		8,736,457	100.0	5,114,198	100.0	5,235,839	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高		2,603,189	100.0	284,494	100.0	2,757,150	100.0			
II 売上原価	※6	1,686,838	64.8	14,794	5.2	1,701,529	61.7			
売上総利益		916,351	35.2	269,700	94.8	1,055,620	38.3			
返品調整引当金 戻入額		13,100	0.5	-	-	13,100	0.5			
差引売上総利益		929,451	35.7	269,700	94.8	1,068,720	38.8			
III 販売費及び一般管理費		684,449	26.3	143,017	50.3	823,728	29.9			
営業利益		245,001	9.4	126,682	44.5	244,992	8.9			
IV 営業外収益	※1	16,322	0.6	18,440	6.5	62,421	2.3			
V 営業外費用	※2	33,385	1.2	15,141	5.3	53,290	1.9			
経常利益		227,938	8.8	129,981	45.7	254,122	9.3			
VI 特別利益	※3	917	0.0	67,741	23.8	1,154	0.0			
VII 特別損失	※4,6	250,053	9.6	198,442	69.8	346,386	12.6			
税引前中間(当期) 純利益又は税引前 中間(当期) 純損失(△)		△21,197	△0.8	△719	△0.3	△91,108	△3.3			
法人税、住民税 及び事業税		65,959		19,545		70,255				
法人税等調整額		△39,786	26,173	1.0	△43,269	△23,723	△8.3	△30,586	39,668	1.4
中間(当期)純利益 又は中間(当期) 純損失(△)		△47,370	△1.8	23,003	8.0	△130,776	△4.7			

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,406,612	1,316,095	622,069	1,938,164
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				
役員賞与(注)				
中間純損失				
自己株式の取得				
自己株式の処分			38	38
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(千円)	-	-	38	38
平成18年9月30日残高(千円)	1,406,612	1,316,095	622,108	1,938,203

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	18,843	680,000	608,617	1,307,461	△477,613	4,174,624
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)			△33,500	△33,500		△33,500
役員賞与(注)			△28,500	△28,500		△28,500
中間純損失			△47,370	△47,370		△47,370
自己株式の取得					△148,465	△148,465
自己株式の処分					1,557	1,596
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計(千円)	-	-	△109,371	△109,371	△146,908	△256,241
平成18年9月30日残高(千円)	18,843	680,000	499,245	1,198,089	△624,522	3,918,382

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	107,994	10,409	118,404	4,293,029
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				△33,500
役員賞与(注)				△28,500
中間純損失				△47,370
自己株式の取得				△148,465
自己株式の処分				1,596
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	14,349	-	14,349	14,349
中間会計期間中の変動額合計(千円)	14,349	-	14,349	△241,892
平成18年9月30日残高(千円)	122,344	10,409	132,753	4,051,136

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(千円)	1,406,612	1,316,095	622,100	1,938,195
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
土地再評価差額金取崩額				
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(千円)	-	-	-	-
平成19年9月30日残高(千円)	1,406,612	1,316,095	622,100	1,938,195

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(千円)	18,843	680,000	415,839	1,114,683	△680,753	3,778,738
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当			△32,314	△32,314		△32,314
中間純利益			23,003	23,003		23,003
自己株式の取得					△9,932	△9,932
土地再評価差額金取崩額			△3,785	△3,785		△3,785
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計(千円)	-	-	△13,096	△13,096	△9,932	△23,028
平成19年9月30日残高(千円)	18,843	680,000	402,743	1,101,587	△690,685	3,755,709

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	46,278	10,409	56,688	3,835,426
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△32,314
中間純利益				23,003
自己株式の取得				△9,932
土地再評価差額金取崩額				△3,785
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△39,170	3,785	△35,384	△35,384
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△39,170	3,785	△35,384	△58,413
平成19年9月30日残高(千円)	7,107	14,195	21,303	3,777,012

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,406,612	1,316,095	622,069	1,938,164
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				
役員賞与(注)				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			31	31
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	31	31
平成19年3月31日残高(千円)	1,406,612	1,316,095	622,100	1,938,195

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	18,843	680,000	608,617	1,307,461	△477,613	4,174,624
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注)			△33,500	△33,500		△33,500
役員賞与(注)			△28,500	△28,500		△28,500
当期純利益			△130,776	△130,776		△130,776
自己株式の取得					△204,970	△204,970
自己株式の処分					1,830	1,862
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	△192,777	△192,777	△203,139	△395,886
平成19年3月31日残高(千円)	18,843	680,000	415,839	1,114,683	△680,753	3,778,738

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	107,994	10,409	118,404	4,293,029
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△33,500
役員賞与(注)				△28,500
当期純利益				△130,776
自己株式の取得				△204,970
自己株式の処分				1,862
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△61,716	-	△61,716	△61,716
事業年度中の変動額合計(千円)	△61,716	-	△61,716	△457,602
平成19年3月31日残高(千円)	46,278	10,409	56,688	3,835,426

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>① 製品・商品 先入先出法</p> <p>② 仕掛品 個別法</p> <p>③ 貯蔵品 最終仕入原価法 (会計方針の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益及び経常利益が12,666千円、税引前中間純利益が138,157千円減少しております。</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) ————</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>① 製品・商品 先入先出法</p> <p>② 仕掛品 個別法</p> <p>③ 貯蔵品 最終仕入原価法 (会計方針の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益及び経常利益が12,666千円、税引前当期純利益が138,157千円減少しております。</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法)によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 3～50年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却をしております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間より、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 _____</p> <p>(4) 返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、書籍等の出版事業に係る売上債権残高に一定期間の返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が9,000千円減少しております。</p> <p>(4) 返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、書籍等の出版事業に係る売上債権残高に一定期間の返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(6) 役員退職慰労引当金</p> <p>_____</p>	<p>(6) 役員退職慰労引当金</p> <p>当社の役員の退職慰労金給付に備えるため、内規に基づく中間会計期間未要支給額を計上しております。 (会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当中間会計期間より内規に基づく期末要支給額を計上する方法に変更しています。</p> <p>この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が施行されたことに伴い、内規の整備を行い、役員の内任期間に対応した費用配分を行うことにより、期間損益の適正化と財務体質の健全化を図るためのものです。当中間会計期間発生額2,050千円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度分相当額54,887千円は特別損失に計上しております。</p> <p>これにより営業利益及び経常利益が2,050千円、税引前中間純利益が56,937千円それぞれ減少しております。</p>	<p>(6) 役員退職慰労引当金</p> <p>_____</p>
	<p>(7) 債務保証損失引当金</p> <p>関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(7) 債務保証損失引当金</p> <p>同左</p>	<p>(7) 債務保証損失引当金</p> <p>同左</p>
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
5 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p>	_____	<p>株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p>
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理方法</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>消費税等の処理方法</p> <p>同左</p>

会計方針の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,051,136千円です。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は3,835,426千円です。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当期から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
_____	(中間貸借対照表) 「繰延税金資産」は、前中間会計期間まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において金額的重要性が増したため区分掲記しました。 なお、前中間会計期間末の「繰延税金資産」の金額は52,820千円であります。

追加情報

該当事項はありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 369,247千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 160,871千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 159,198千円
※2 担保資産 (1) 担保に供している資産 現金及び預金 110,000千円 建物 473,065千円 土地 775,000千円 投資有価証券 3,540千円 合計 1,361,605千円 (2) 上記の担保資産に対する債務 長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む) 439,600千円	※2 担保資産 (1) 担保に供している資産 現金及び預金 110,000千円 建物 460,112千円 土地 775,000千円 投資有価証券 1,970千円 合計 1,347,082千円 (2) 上記の担保資産に対する債務 長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む) 354,800千円	※2 担保資産 (1) 担保に供している資産 現金及び預金 110,000千円 建物 460,317千円 土地 775,000千円 投資有価証券 3,170千円 合計 1,354,487千円 (2) 上記の担保資産に対する債務 長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む) 397,200千円
3 保証債務 下記会社の金融機関借入金について保証を行っております。 (株)クラスエイ(関係会社) 55,430千円	3 保証債務 下記会社の無担保社債保証委託並びに保証契約について、保証を行っております。 (株)翔泳社(関係会社) 1,450,000千円 下記会社の銀行借入について、保証を行っております。 (株)クラスエイ(関係会社) 55,490千円	3 保証債務 下記会社の無担保社債保証委託並びに保証契約について、保証を行っております。 (株)翔泳社(関係会社) 1,830,000千円 下記会社の銀行借入について、保証を行っております。 (株)クラスエイ(関係会社) 55,468千円
※4 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 3,720千円	—	—
※5 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	※5 消費税等の取扱い 同左	—

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 1,045千円 投資有価証券売却益 10,881千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 7,140千円 投資有価証券売却益 3,674千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 5,584千円 投資有価証券売却益 25,994千円 投資事業組合運用益 22,623千円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 10,516千円 社債利息 11,344千円 社債発行費 3,214千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 7,801千円 社債利息 3,972千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 18,028千円 社債利息 14,133千円 社債発行費 8,639千円
※3 特別利益の主要項目	※3 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 66,819千円	※3 特別利益の主要項目
※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 2,150千円 投資有価証券評価損 20,228千円 関連会社株式評価損 21,843千円 たな卸資産評価損 125,491千円 債務保証損失引当金繰入額 36,069千円 役員退職慰労金 30,000千円 保険解約損 7,859千円 分社関連費用 6,398千円	※4 特別損失の主要項目 固定資産売却損 7,515千円 投資有価証券評価損 135,715千円 過年度役員退職慰労引当金繰入額 54,887千円	※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 2,150千円 投資有価証券評価損 111,288千円 関係会社株式評価損 21,843千円 たな卸資産評価損 125,491千円 債務保証損失引当金繰入額 35,131千円 役員退職慰労金 30,000千円 保険解約損 8,047千円 分社関連費用 12,420千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 30,842千円 無形固定資産 4,805千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 7,974千円 無形固定資産 535千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 39,286千円 無形固定資産 5,312千円
※6 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 58,079千円 特別損失 125,491千円	※6	※6 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 12,666千円 特別損失 125,491千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	18,865.50	4,000	60	22,805.50

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の取得による増加 4,000株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの権利行使による減少 60株

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	24,795.50	632	—	25,427.50

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の取得による増加 632株

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,865.50	6,000	70	24,795.50

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の取得による増加 6,000株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの権利行使による減少 70株

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具及び備品)</td> <td>11,634</td> <td>10,716</td> <td>918</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	その他 (工具器具及び備品)	11,634	10,716	918	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具及び備品)</td> <td>10,796</td> <td>1,199</td> <td>9,596</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	その他 (工具器具及び備品)	10,796	1,199	9,596	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具及び備品)</td> <td>3,182</td> <td>2,970</td> <td>212</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	その他 (工具器具及び備品)	3,182	2,970	212
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
その他 (工具器具及び備品)	11,634	10,716	918																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
その他 (工具器具及び備品)	10,796	1,199	9,596																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
その他 (工具器具及び備品)	3,182	2,970	212																							
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 918千円 1年超 －千円 計 918千円 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 1,268千円 減価償却費 1,268千円 相当額 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。	(注) 同左 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 3,598千円 1年超 5,998千円 計 9,596千円 (注) 同左 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 1,199千円 減価償却費 1,199千円 相当額 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 212千円 1年超 －千円 計 212千円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 636千円 減価償却費 636千円 相当額 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	117,070	357,424	240,354
計	117,070	357,424	240,354

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	192,768	568,131	375,362
計	192,768	568,131	375,362

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	128,527	143,685	15,157
計	128,527	143,685	15,157

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(1) 中間連結財務諸表 注記事項の (企業結合等関係) に記載の通りであります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(共通支配下の取引等)

平成18年6月23日開催の当社定時株主総会において、当社は平成18年10月1日を期して当社の100%連結子会社「株式会社翔泳社」「株式会社SEデザイン」「SEモバイル・アンド・オンライン株式会社」及び「株式会社ゲームグース」を会社分割により新設し、当社の全事業である出版事業、コーポレートサービス事業、ソフトウェア・ネットワーク事業及び遊技場、ゲームセンター経営事業を各々の子会社に承継させるための会社分割を行うことを決議いたしました。

会社分割の概要は以下の通りであります。

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式

結合後企業の名称並びに取引の目的を含む概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

① 対象となった事業の名称

株式会社翔泳社における出版事業、コーポレートサービス事業、ソフトウェア・ネットワーク事業等の営業の一切

② 事業の内容

事業名	事業内容
出版事業	コンピュータ関連書籍・雑誌の発行・販売、コンピュータ関連のカンファレンス・教育、コンピュータ関連技術情報のWeb上での提供、一般書籍・海外翻訳書籍の発行・販売、オンラインショップにおけるソフトウェア・ハードウェアの販売、その他コンピュータ関連商品・サービスの販売
コーポレートサービス事業	情報技術 (パソコン・ネットワーク・ソフトウェア等) 関連企業を対象とする以下のサービス提供 製品付随物・同封物の企画・製造請負、製品のマーケティング・販売促進に関するサービス、ユーザー (主に技術者) のサポートサービス、企業PR/IRのサポートサービス
ソフトウェア・ネットワーク事業	エンターテインメントソフトウェアの開発・販売、携帯インターネット技術及びメンテナンス、アミューズメント施設の運営

(2) 企業結合の法的形式

当社を新設分割会社とし、株式会社翔泳社、株式会社SEデザイン、SEモバイル・アンド・オンライン株式会社及び株式会社ゲームグースを新設分割設立会社とする分社型の新設分割

(3) 結合後企業の名称

① 新設分割会社

株式会社翔泳社 (平成18年10月2日付でSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社に商号変更)

② 新設分割設立会社

名称	承継した事業名
株式会社翔泳社	出版事業
株式会社SEデザイン	コーポレートサービス事業
SEモバイル・アンド・オンライン株式会社	ソフトウェア・ネットワーク事業のうち、アミューズメント施設の運営事業を除く一切の事業
	ソフトウェア・ネットワーク事業のうち、アミューズメント施設の運営

(4) 取引の目的を含む取引の概要

①取引の目的

戦略策定・監視機能と業務遂行機能の分離、及び企業グループ総体としての機動力や競争力の強化を目的としております。なお、当社はこの会社分割を機に商号を「SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社」に変更し、純粋持株会社として、事業子会社の管理・統括を行うと同時にIT関連企業等の起業支援・企業育成を実施しております。

②会社分割期日 平成18年10月1日

③株式の割当

本件分割は、純粋持株会社となる当社が、企業グループ全体の成長戦略を策定、展開しながら、それに基づいた個々の子会社に対する経営指導・監視や最適な事業ミックス構築の実行に専念することが出来るようになり、各新設分割設立会社は各々の事業分野で大幅な権限をもち、専門性の高い機動的な業務執行、サービス提供が可能となることによって、企業グループ総体としての機動力や競争力の強化されることを目的としております。

このため、当社を新設分割会社とし、株式会社翔泳社、株式会社SEデザイン、SEモバイル・アンド・オンライン株式会社及び株式会社ゲームグースを新設分割設立会社とする新設分割の方法を採用した上で、新設分割設立会社である株式会社翔泳社の発行する普通株式1,000株、株式会社SEデザインの発行する普通株式600株、SEモバイル・アンド・オンライン株式会社の発行する普通株式600株及び株式会社ゲームグースの発行する普通株式600株は、全て当社に割り当てました。

④新設分割設立会社が承継した資産・負債の状況及び資本金・事業の内容

(i)株式会社 翔泳社 (資本金50百万円、出版事業)

項目	金額	項目	金額
流動資産	2,895百万円	流動負債	1,085百万円
固定資産	115百万円	固定負債	1,760百万円
合計	3,011百万円	合計	2,846百万円

(ii)株式会社 SEデザイン (資本金30百万円、コーポレートサービス事業)

項目	金額	項目	金額
流動資産	309百万円	流動負債	147百万円
固定資産	15百万円	固定負債	22百万円
合計	325百万円	合計	170百万円

(iii)SEモバイル・アンド・オンライン 株式会社

(資本金30百万円、ソフトウェアネットワーク事業)

項目	金額	項目	金額
流動資産	200百万円	流動負債	113百万円
固定資産	91百万円	固定負債	16百万円
合計	292百万円	合計	130百万円

(iv)株式会社 ゲームグース (資本金30百万円、遊技場、ゲームセンター経営事業)

項目	金額	項目	金額
流動資産	152百万円	流動負債	335百万円
固定資産	304百万円	固定負債	2百万円
合計	456百万円	合計	337百万円

2. 実施した会計処理の概要

本新設分割は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

（1 株当たり情報）

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は、平成18年6月23日開催の定時株主総会における新設分割計画書の承認決議に基づき、平成18年10月2日に当社の100%連結子会社「(株)翔泳社」、「(株)SEデザイン」、「SEモバイル・アンド・オンライン(株)」及び「(株)ゲームゲース」を会社分割により新設し、当社の全事業である出版事業、コーポレートサービス事業、ソフトウェア・ネットワーク事業及び遊技場、ゲームセンター経営事業を各々の子会社に承継いたしました。</p> <p>また、当社はこの会社分割を機に商号を「SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)」に変更のうえ純粋持株会社となり、事業子会社の管理・統括を行うと同時にIT関連企業の起業支援・企業育成を行ってまいります。</p>	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|--|-------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第22期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 上記(1)の有価証券報告書の訂正報告書 | | 平成19年7月4日
平成19年8月29日
平成19年10月10日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項及び企業
内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第3号(特定子会社の異動)の
規定に基づく臨時報告書 | | 平成19年10月17日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 | 自 平成19年8月1日
至 平成19年8月31日 | 平成19年9月3日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 | 自 平成19年9月1日
至 平成19年9月30日 | 平成19年10月1日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 | 自 平成19年11月1日
至 平成19年11月30日 | 平成19年12月3日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 村山 憲二
業務執行社員

指定社員 公認会計士 渥美 龍彦
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社（旧会社名 株式会社翔泳社）の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、中間連結財務諸表提出会社は平成18年10月2日をもって純粋持株会社へ移行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村 山 憲 二 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渥 美 龍 彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成の基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 ⑥役員退職慰労引当金(会計方針の変更)」に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より役員退職慰労引当金を計上して中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 村山 憲二
業務執行社員

指定社員 公認会計士 渥美 龍彦
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社（旧会社名 株式会社翔泳社）の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月2日をもって純粋持株会社へ移行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村 山 憲 二 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渥 美 龍 彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項「3 引当金の計上基準 (6) 役員退職慰労引当金(会計方針の変更)」に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より役員退職慰労引当金を計上して中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。